

平成二十一年三月遠野市議会定例会

遠野市長施政方針演述

遠野市

本日ここに、平成二十一年三月遠野市議会定例会が開会されるにあたり、平成二十一年度の市政運営について、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私はこれまで、公平・公正・公開を基本とした「開かれた行政」を目指して、市民協働による「永遠の日本のふるさと遠野」を将来像に掲げたまちづくりに取り組んでまいりました。

新遠野市の誕生時に「新市まちづくり計画」に示してあります「地域資源の利活用」、「安心して暮らせる保健・医療・福祉体制の充実」、「地域を担う人づくりの推進」、「農林水産業を基軸とした産業の活性化」、「住民と行政の協働によるまちづくり」の五つの重点課題を柱に、「遠野市総合計画、基本構想及び前期基本計画」を策定し、この三年半の間、その課題解決に向かって全力を傾け取り組んでまいりました。

「遠野遺産認定制度」による地域資源・文化の掘り起こし。「みんなで築くふるさと遠野」推進事業と連携した市民協働による地域づくりの推進。医師確保や遠野型助産院ネットワーク事業を始めとする市民医療環境の整備。「遠野わらすっこプラン」策定による少子化対策、子育て環境の整備。県・ＪＡ・市が連携した農業活性化本部ＡＳＴの取り組みによる生産基盤の構築や販路拡大。中心市街地の遊休施設を活用したＩＴ関連等の企業誘致への挑戦など、新遠野市の活性化に向けた「遠野スタイル創造」の一連の取り組みは、市民の皆様が、自分たちの遠野を自分たちの手で何とか良くしていきたいという地域コミュニティ意識に支えられ、市婦人消防協力隊の統合や宮守町防犯隊の結成などにつながり、また、市内各地で行われる市民活動の中にも一体感が見られるようになり、一つにまとまった「新遠野市」が着実に前に進み始めていると実感しております。

さて、わが国の経済は、世界的な経済危機の広がりの影響を受け、輸出、設備投資、個人消費が総崩れとなり、昨年一〇月から一二期期における実質国内総生産（ＧＤＰ）は、七月から九期より三・三％減り、年率に直すと一二・七％減と、三十五年ぶりの二ケタの下落幅を示すなど、先行き不透明な事態に陥っております。

国においては、大規模な追加経済対策を講ずるなど、この対応は進めているものの、国や地方を通じ実効性のある対応とは必ずしも評価できない内容となっており、特に、雇用問題等に伴う生活不安を抱える状況が日ごとに深刻化を増すなど厳しくなっております。

県においては、市町村との適切な役割分担による質の高い行政サービスの提供や地域経済の強化による県民生活の維持・向上を目的に、平成十八年度、先行する形で県南広域振興局がスター

トいたしました。

しかし、本庁、広域本局、総合支局、行政センターなど組織の多層構造による各種手続・相談窓口の複雑化や権限移譲事務に係る市の負担増、さらには、一般の緊急雇用創出における対応等において組織的に十分機能しているとは認めがたく、広域振興局の再編については、これまでの取り組みの検証と市町村間における一定の協議の中から対応を進める必要がある課題として認識しております。

こうしたなか、本市においては、国や県に依存するばかりでなく、厳しい行財政の見直しを図つての健全財政五カ年計画を基本に第三セクターの経営改善などに積極的に取り組み、自助努力を重ね、知恵と工夫を出し合いながら地域経営としての市政運営の改革を進めてまいりました。

益々厳しさを増す地方を取り巻く状況を乗り越え、市民の皆様の安心安全な生活の確保に込めるには、議員の皆様をはじめ関係各位それぞれの立場からの協力と理解はもちろんのこと、思いきった「挑戦」が必要であると痛感しております。

私はこの思い切った「挑戦」が求められる年に、実効性の強化と効率的、効果的な行財政運営を含む地域経営を進めるため、そして市民の皆様に、より分かりやすく、身近な市役所とするため組織の再編を行います。

主な組織の再編としましては、遠野ふるさと公社、畜産振興公社をはじめとする第三セクターの厳しい経営状況に適確に対応するため、「政策企画室」を「経営企画室」に改め、第三セクター経営改革担当を配置し、新しい時代に対応できる組織の全面見直しを視野に、健全な経営体制の確立と経営改善の強化に取り組んでまいります。

農業活性化本部 A S T は設置から四年を経過しようとしております。しかし、生産額の伸び悩みとあいまつて、J A の広域合併など農家を取り巻く環境は未だに厳しい状況にあり、農業活性化本部の果たす役割が益々重要となってきたとの認識に立ち、農業、畜産及び林業部門を集約し、それぞれの部門ごとに農家へのきめ細やかな対応と機動力を発揮し、新たな遠野型農業への支援体制の充実に強力に取り組んでまいります。

従来の「地域整備部」に環境課及び清養園クリーンセンターを編入し、「環境整備部」として一層、環境保全を意識した、いわゆるハード・ソフト両面のバランスに配慮したまちづくりを推進してまいります。

一九一〇（明治四十三）年六月十四日に発刊された『遠野物語』は、来年でちょうど一〇〇年

を迎えます。

柳田國男の『遠野物語』は遠野の人々の生活・文化から生まれたものであり、日本の民俗学を語る上での貴重な財産であります。この日本の宝『遠野物語』発行一〇〇周年を祝い、この遠野の地から生まれ、世に発信された『遠野物語』を改めて見詰め直し、後世に引き継いでいかなければならない使命があります。

こうした状況を踏まえ、新たに「文化政策部」を設置し、『遠野物語』を基軸とした「文化政策」によるまちづくりを進めてまいります。

平成二十二年の「遠野物語発行一〇〇周年」から平成二十四年の「柳田國男没後五〇年」につながる一連の記念事業の取り組みを通じて、「永遠の日本のふるさと」「民俗学のふるさと」としての遠野の確立を目指すとともに、部内に「文化まちづくり推進室」を置き、博物館・とおの昔話村周辺の「まちなか回遊型観光拠点」の整備を中心に取り組んでまいります。

遠野の元気は、それぞれの「地域力」の集積によりつちかわれているものと私は考えております。各地域のお祭りや伝統行事などに参加させていただくたびに、地域への「愛情」「誇り」そして「こだわり」が地域の人たちの笑顔を生み、「遠野の力」を生み出しているものと感じています。

その力は、地域に活力と勇気をもたらし、心の豊かさを与えてくれます。遠野人の文化を大切にすする心、徹底した「遠野スタイル」へのこだわりが「永遠の日本のふるさと遠野」を形づくっていくものと確信しております。

私の新遠野市初代市長としての任期も、この一〇月を持って満了を迎えます。

行政は、常に継続されていくものであります。

「今できることを精一杯やることによって、理想に近い地域づくりができるのではないか？」これは、今年二十歳となった新成人の言葉であります。私はこの言葉を念頭に、平成二十一年度一般会計予算を「遠野スタイル創造ステップ・アップ予算」と位置づけ、「歳入の精査」と「歳出の選択と集中」を基本に編成いたしました。

市の歳入の四割以上を占める地方交付税は、通常分の減額があったものの「地方雇用創出推進費」が措置されたことにより微増となりましたが、依然として地方交付税や国庫補助負担金については、楽観視できない状況にあります。

歳出にあつては、遠野市総合計画の着実な推進、遠野市経営改革大綱など健全財政五カ年計画

との整合性を図りながら「永遠の日本のふるさと遠野」の実現を目指して、各主要事業に重点配分を行い着実な推進を図ることとし、前年度比で二・三八%増の一六六億六千五百万円といたしました。

前期基本計画に位置づけた一四〇事業のうち、平成二十一年度は一一〇事業を計画事業とし、これにより事業着手率は一三〇事業、九二・九%となり、着実な事業の進展が図られております。

以下、平成二十一年度の主要な施策について、五つの大綱ごとに順次申し上げます。

第一として、自然を愛し共生するまちづくりについて申し上げます。

まずは、自然と共生する環境づくりについてであります。

ふるさと遠野の豊かで美しい自然環境を守り未来に継承していくために、遠野型環境調和社会を目指して、地域や団体での学習会を通じたごみの減量・分別の徹底を進め、遠野の環境を保全しながら環境負荷の少ないまちづくりを進めてまいります。

次に、快適な居住環境の形成についてであります。

「生活に身近な快適環境整備計画」に基づき、道路、水路、上下水道、住宅等、地域の均衡を図りながら一体的な整備を進め、市民の安全で快適な生活環境の向上を目指し取り組んでまいります。

水道・下水道事業につきましては、水道事業における老朽化施設整備、長期経営及び財政健全化計画を整理・統合し、安定した水道事業の展開を図るため、「遠野市水道ビジョン」の年度内策定に向け作業を急いでおります。この「遠野市水道ビジョン」に基づき安全、安心、安定した水道水の供給を図ってまいります。また、公共下水道におきましては、水道事業との整合性を図りながら、稲荷下第二地区の整備を継続して進めるほか、計画区域外における浄化槽の普及促進をさらに図ってまいります。

市営住宅は、公営住宅ストック総合活用計画に基づき、材木町住宅の完成と稲荷下住宅の造成工事に着手いたします。

老朽化が進んでいる斎場施設については、清潔感と品格と安らぎのある施設整備を基本に、現在の場所に改築及び駐車場の拡張を盛り込んだ実施設計を進めてまいります。

また、狭いな斎場へのアクセス道路についても、拡幅工事のための調査事業を実施いたします。

す。

次に、道路交通基盤の充実についてであります。

道路交通基盤の整備については、道路特定財源の一般財源化に伴う道路整備計画の若干の後退はありますが、東北横断自動車道 遠野・東和間、（仮称）遠野インター線整備や国道三四〇号土淵バイパスの早期供用開始に向け関係機関に強く要望していくほか、「生活に身近な道づくり事業」第二期計画に基づき、七路線の整備に取り組んでまいります。

総合交通対策については、小友、宮守地区で行った予約乗合バス実証試験運行結果を踏まえて、効率性と利便性そして経済性を兼ね備えた交通システムの充実を図ってまいります。

次に、安全安心な地域づくりについてであります。

消防防災については、総合防災センター機能を兼ね備えた消防庁舎の移転・改築整備に着手するとともに、消防機能の充実と防火意識の高揚を図ってまいります。

また、昨年一〇月末に行われました陸上自衛隊東北方面隊と連携しての大規模震災対処訓練による関係者及び市民の理解度の高まりを受け、三陸地域地震災害後方支援拠点施設整備に向け、国、県への要望活動を積極的に展開してまいります。

防犯及び交通安全については、遠野警察署をはじめ防犯協会及び交通安全協会など関係機関、団体と連携し、犯罪や交通事故のない安全安心なまちづくりに取り組めます。

情報基盤の整備については、遠野テレビにおける地上デジタル放送への対応を進めるとともに、新たなサービス充実のため宅内用IP音声告知機器の更新を行ってまいります。

第二として、健やかに人が輝くまちづくりについて申し上げます。

まずは、少子化対策・子育て支援の推進についてであります。

少子化対策・子育て支援につきましても、昨年度「遠野わらすっこプラン」を策定し、市政の重要課題として様々な事業に取り組んできたところであります。

厚生労働省が先ごろ発表しました当市の合計特殊出生率は一・七〇人と県内第一位の出生率を示しました。人口増加に転じる分岐点と言われます合計特殊出生率二・〇八人を目指し、若者の出会いから子育て支援までの一連の事業の推進と周知に努めてまいります。

また、県内初の子どもの権利を守る条例「遠野市わらすっこ条例」の制定については、弁護士をはじめ子育てに奮闘中の保護者に委員として参加いただき、地域教育協議会や各校児童・生徒会等、約五〇〇人も市民の皆様との意見交換会を開催し、一字一句に愛情が込められた条例を作り上げていただきました。

この条例に基づき、市民総参加の仕組みを構築し、これからの遠野市を担う子ども達の権利を尊重し、健やかな成長を支援してまいります。

さらに、「遠野市わらすっこ基金」を創設し、寄附金やふるさと納税制度による遠野応援寄附金を積立し、子育て環境整備に係る事業に活用し、取り組みを拡充してまいります。

これまで五回まで無料としていた妊婦健康診査を、一〇回まで拡大します。さらに、助産院利用者においては一四回まで無料とし、遠距離通院の負担軽減と併せて妊産婦の経済的負担の軽減と不安の解消に努めます。

助産院「ねっと・ゆりかご」における遠隔モバイル検診等の先進的な取り組みは、現在、県が進めております周産期医療体制の構築を強力に推し進めるといふ成果にもつながっております。新たに県の委託事業を導入して、妊娠から産後まで安心してケアできる仕組みの充実に取り組んでまいります。

昨年一〇月から実施の「小学生医療費給付事業」を継続し、子育て世帯の医療費負担の軽減を図ってまいります。

児童福祉においては、児童クラブの未設置地区である達曽部地区について、地域住民との合意形成を進め、平成二十一年度の児童館整備を目指すとともに、かねてから要望のあった養護学校に在学する児童が、市内の施設において日中一時支援を受ける利用者負担の軽減を図り、療育支援をしてまいります。

次に、健康づくりの推進についてであります。

健康づくりについては、がん予防健康教育及びがん検診などの疾病予防活動、特定健康診査・特定保健指導や後期高齢者健診を実施するとともに、運動や食生活などの生活習慣の改善をはじめとする、総合的な保健推進活動を展開するとともに、市民の健康づくり活動推進のため、健康づくり総合大学「とすば」を中心に健康づくりをさらに強化し、年齢や健康状態に応じた健康づくりメニューの充実を図ってまいります。

また、平成二十八年開催の岩手国体に向け、本市ではサッカー競技少年男子の会場に名乗りを上げております。誘致に向けた態勢の強化と人工芝グラウンドの整備に向け検討を進めるなど、環境整備を進めてまいります。

医療体制の充実については、引き続き医師確保に努めるとともに、国のモデル事業であるIC T利活用事業を継続し、都市部の専門医との連携を図りながら、市民の健康不安の解消と疾病予防・生活習慣の改善に向けた巡回活動を行ない、今後における新たな医療体制の構築に取り組んでまいります。

国民健康保険事業において、後期高齢者支援金の激変緩和策として引き続き税負担の二五％軽減を実施します。

次に、地域福祉活動の充実についてであります。

地域福祉活動の充実については、市社会福祉協議会、自治会等の連携により、日常の見守り体制整備を行うとともに、特に、高齢者の災害時の速やかな安否の確認体制を整えるなど、総合的な地域福祉コミュニティーの確立を図ります。

平成二十一年度から二十三年度までを計画期間とする、第四期介護保険事業計画及び第四次高齢者福祉計画「遠野ハートフルプラン2009」を策定しました。

第四期介護保険事業計画に基づき、合併協定項目にある介護保険料の統一を図ります。

また、介護給付費準備基金を向こう三年間で二億三千万円、特別会計に繰り入れし、介護従事者の報酬改定に伴う介護保険料の増加を緩和するとともに、市町村特別給付による住宅改修への嵩上げ給付や福祉用具の給付拡大をおこない、高齢者の在宅生活支援の充実を一層図ってまいります。

障害者福祉の充実につきましては、障害者自立支援法に基づく「第二期遠野市障害福祉計画」により、障害を有する市民のニーズに応えたサービスの充実と体制を整備するほか、就労や居宅支援などの障害者福祉施策を進めてまいります。

第三として、活力を創意で築くまちづくりについて申し上げます。

まずは、農畜林業の振興についてであります。

農業を取り巻く情勢は、世界同時不況の中で、米価下落の一層の進行、農業生産物、肉用牛の

販売価格の低迷、肥料・畜産粗飼料・資材・燃料・流通経費の高騰などにより、ますます厳しい状況にあります。

中山間直接支払い制度と農地・水・環境保全向上対策事業による各集落・組織の積極的な活動を支援し、農業施設の維持・管理や高齢化による遊休農地化の防止など集落環境の保全に努めます。

J Aから譲渡を受けた堆肥センターを核に市内五カ所にある堆肥利用生産組合との連携を強化し、遠野普及サブセンターの的確な土壌診断、施肥設計指導による土づくりネットワークを展開しながら、安価で安定した堆肥供給を図ります。

畜産振興については、獣医師、農業共済組合、J Aが連携した家畜・家禽類の防疫体制の構築や診療・受精部門の一元化等の様々な課題に総合的に対応する拠点施設として、畜産総合センター構想の具体化に向けた取り組みを進めてまいります。

林業の振興については、健全な森林を育成するため、作業道の整備を促進しながら里山美林推進事業による間伐の推進や市有林の適正な管理と造林、松くい虫被害の早期発見と駆除等を行い、地域連携雇用創出の一環として取り組んでまいります。

木材産業の振興については、関係機関の協力を得て遠野地域木材総合供給モデル基地事業体の経営改革を進める一方、公共施設木造化の要望や集成材の準耐火パネル商品化の支援、遠野住宅や子育て健康住宅を広くPRし、遠野産材の需要拡大を推進してまいります。

次に、商工業の振興についてであります。

まず、喫緊の課題であります雇用の場の確保については、非正規雇用の雇止めや、工場の集約化による従業員の配置転換など、市民生活や地域経済に大きな不安と打撃を与えています。

このような事態に対し、私は直ちに、市役所内に「遠野市地域連携雇用創出推進本部」を立ち上げ、関係機関と連携し「遠野市地域連携雇用創出連絡会議」を設置するとともに、「雇用等相談窓口」を開設し、離職者の相談受付や求人情報の提供等を行っており、この間の来所者は、延べ四〇〇人を超えようとしております。

さらに、庁内に専任職員を置く「地域連携雇用推進室」を設置し、市の非常勤職員、保育園での保育補助者、除間伐作業員などの緊急雇用対策を柱とした「遠野市地域連携型緊急雇用創出事業」を実施したほか、国の二次補正予算、臨時交付金を活用し、公共事業の前倒しや遠野商工

会と連携してのプレミアム商品券の発行など、市内経済への波及を目的とした予算措置を講じてまいりました。

今後も、雇用の場を創出する取り組みをさらに強化し、職を失った方やご家族の不安解消に積極的に取り組んでまいります。

また、地場産業と内発型の産業を中心に、遠野地域ビジネス支援システム事業を活用し、市民のコミュニティビジネスなどの起業化や企業の新分野進出等の取り組みを支援いたします。

中心市街地の活性化については、昨年三月に策定した中心市街地活性化基本計画に基づき遠野駅前再開発を進めてまいります。観光交流センターの整備や旧J.Aビルリニューアルのための実設計に取り組むほか、駅の南北をつなぐ高架橋整備のための基本計画調査をJR東日本と連携して着手いたします。

とおの昔話村周辺整備については、町家と蔵の復元に向けた取り組みを進めるほか、遠野物語発刊一〇〇周年を迎える平成二十二年のリニューアルオープンに向け博物館の大規模改修を行い、駅周辺から昔話村・博物館周辺、寺町通りや上・下一日市に及ぶ「まちなか回遊型観光」の拠点づくりを進めてまいります。

次に、観光と交流のまちづくりについてであります。

観光の振興につきましては、組織再編により「ふるさと交流課」を「観光交流課」に改称し、市民の皆様をはじめ関係者から親しみやすい名称で、より観光振興と交流人口の拡大に取り組む体制にいたします。

「遠野物語発刊一〇〇周年」を来年に控えて、豊富な地域資源を有効に活用し、遠野物語のイメージが膨らむ旅行商品を企画するなど、誘客活動と一〇〇周年記念事業が連動したPR活動を広く展開します。

地域間交流の推進につきましては、「平成・南部藩」や「武蔵野市交流市町村協議会」を通じた相互交流や、友好都市熊本県菊池市及び宮崎県西米良村の市市民との相互交流に加え、愛知県大府市との交流を積極的に推進してまいります。

観光から交流、そして移住・定住への推進を図るため、でくらす遠野サポート市民会議や関係機関・団体との連携を密にし、首都圏、仙台地区、中京地区とのネットワークを活かし、でくらす遠野市民の拡大と、E・J・Uターナー者の受入れを積極的に進めてまいります。さらに、地域資源を活かした遠野ツーリズムを一層推進するとともに、子ども農山漁村交流プロジェクトへ

の対応、遠野早池峰ふるさと学校の活用等により、都市と農村の交流拡大を図ってまいります。

国際交流の推進については、姉妹都市交流二十五周年を迎えるサレルノ市との、人、文化の交流から経済交流への展開を目指すとともに、青少年の国際性豊かな人材の育成を図るため、アメリカ・チャタヌーガ市に中学生・高校生を、ニュージーランド・クライストチャーチ市に高校生を派遣し、国際理解と国際協力思想の高揚に取り組みます。

第四として、ふるさとの文化を育むまちづくりについて申し上げます。

まずは、ふるさと教育の推進についてであります。

学校教育の充実については、恵まれた学習環境のなかで次代を担う人材を育成するために、耐震補強が必要な小学校三校の耐震補強工事の完成を図るとともに、公共施設ロングライフ事業等により、安全、安心な教育環境の整備を進めてまいります。

遠野北小学校の体育館及びプールの改築を行い、平成二十一年度内の完成を図ってまいります。綾織小学校改築は、「学びのプラットホーム構想」に基づき、地域の皆さんと協働で策定してきた計画に沿って、校舎完成までの過程に児童の関わりを持たせ、生きた教育を実践しながらの改築工事に着手いたします。

中学校再編成につきましては、次代を担う中学生のより良い教育環境の実現に向けて、市民の皆さんとの合意形成を十分に図りながら慎重に進めてまいりたいと考えます。

学校給食については、老朽化が進んでいる学校給食センターの改築に向け、「食育」と「地産地消」の推進拠点としての総合食育センター整備を推進してまいります。

次に、生涯学習の推進についてであります。

生涯学習の推進については、市民活動との連携が図られた生涯学習環境づくりを進めるとともに、青少年の健全育成と遠野の未来を担う子どもたちを守り育む社会づくりに努めてまいります。

芸術文化活動の推進につきましては、遠野物語発刊一〇〇周年記念市民の舞台「遠野物語ファンタジー」の上演や一〇〇周年関連事業の支援、演劇等の自主事業の開催など、多くの市民が優れた芸術文化に触れる機会を創出し、潤いのある市民生活の創造に努めます。

次に、ふるさとの文化の継承・創造についてであります。

文化財の保存と継承については、国重要文化財指定を受けた「千葉家住宅」の保全に係る整備を行うとともに、山口集落の重要な文化的景観選定を目指し保存調査を実施してまいります。

また、遠野遺産認定制度により遠野が育んだ地域文化のさらなる掘り起しに努め、市民と協働し、保護・活用に努めてまいります。

図書館活動については、図書検索システムを活用した業務の効率化と迅速化を図り、市民サービスの向上に努めます。

第五として、みんなで考え支えあつまちづくりについて申し上げます。

まずは、住民主体のふるさとづくりについてであります。

「みんなで築くふるさと遠野指針」に基づき、「地域の特性を生かした特色あるふるさとづくり」や「地域課題の速やかな解決」に向けた活動を積極的に支援してまいります。

広報広聴については、広報紙の発行やケーブルテレビによる「市政番組」の放送など、市民が望む情報を分かりやすく提供するとともに、「市長と語るう会」の開催や市政モニターの実施などにより、市政に参画できる環境づくりに努めてまいります。

次に、行財政基盤の強化についてであります。

総合計画前期基本計画に基づく施策及び事業の着実な推進を図るため、経営改革大綱など健全財政五カ年計画や集中改革プラン、まちづくり指標の達成状況等の検証を行い、事務事業の見直しの徹底を進めるなど、行財政改革を積極的に進めてまいります。

特に、自主財源比率が二二・六％と極めて低い状況にあることから、適正な課税、税負担の公平かつ着実な収納の確保に努め、公正を欠く滞納者や重複する公金滞納者には、岩手県地方税特別滞納整理機構との連携による収納体制の強化を図りながら、さらなる歳入の確保に努めるとともに、財産の適正な管理と活用、そして遊休財産の計画的処分について強力に進めてまいります。

次に、行政サービスの向上についてであります。

窓口サービスについては、戸籍の電子化による迅速化に努めるとともに、小友郵便局と連携した証明書の交付やとびあ市民サービスコーナーの公金収納事務を継続実施し、市民窓口の利便性向上に努めてまいります。

その他公共施設の管理に当たっては、指定管理者制度の充実を図り、効率的で利用しやすい市民サービスの向上に努めてまいります。

以上、市政運営の基本姿勢と主要施策の概要について申し上げます。

荒川高原牧場・附馬牛駒形神社周辺の重要文化的景観指定、商家仙臺屋の有形文化財登録、さらに、「銀河鉄道の夜」のモチーフになったとされる岩手軽便鉄道の「めがね橋」とトンネルが「近代化産業遺産」の認定を受けるなど、遠野固有の文化資産が今、国からの評価を得ております。市民一人ひとりが情熱と誇りを持って保存・伝承してきた積み重ねが、このような評価につながったものであると認識しております。

私は、先人が守り続けてきた地域の宝ともいえる地域資源を改めて認識することは、地域の活性化を図るうえで重要な意味をもつと考えております。こうした資源から学び、そして、力へと変えていく。そこに今という時代を生き抜くための知恵があると捉えております。

「遠野物語」の序文に「願わくは、これを語りて平地人を戦慄せしめよ」との記述があります。この記述を現代に置き換えれば、都市化が進んだ世の中にあっても、遠野においては先人から培われてきた素晴らしい歴史や文化を継承している人々の営みがあることに、自信と誇りを持って地域づくりに取り組んで行こうという強いメッセージが込められていると思います。

遠野で生まれ育った佐々木喜善が、東京で柳田國男に語り聞かせたことをきっかけに遠野物語は誕生しました。

一〇〇年前の都市と地方のコラボレーションが生み出した作品でもあります。

遠野には、地方ならではの伝統と伝承により受け継がれてきた傑出した文化があります。

地域で継承されてきた人々の多面的な能力と「結い」の精神により形成された「地域の絆」があります。

この遠野の多様性に富んだ個性にこだわった「遠野スタイル創造によるまちづくり」をさらに推進し、独自の文化に根差した遠野市の存在を全国に発信してまいります。

私はこれまで、遠野市総合計画・基本構想・前期基本計画を策定し、各種施策及び事業の展開に着実に取り組んでまいりました。

平成の大合併は、日本地図を大きく塗り替えました。

地方分権の推進や、少子・高齢化の進行、環境問題、国・地方を通じての財政状況の悪化など、

市町村行政を取り巻く状況が大きく変化しております。

また、昨年後半から一挙に表面化した、金融不安に伴う景気の急激な冷え込みは、世界規模に拡大し、今や、地方の小さな地域社会へも大きな影響を与えております。

私は、こうした時代を取り巻く社会・経済情勢の急激な変化の流れを見誤ることなく、前期基本計画を踏まえた後期基本計画の策定に取りかからなければならぬと考えております。

今できることに全力で取り組むことによって、「永遠の日本のふるさと遠野」の実現に近づくものと信じ、「誠心誠意」持てる力を注いでまいる所存であります。

最後に、議員各位をはじめ、市民の皆様のご支援とご協力を改めてお願い申し上げます、所信とさせていただきます。